

和歌山県議会

高校入試で「同和」副申書が合否事項に 教育長「記載不適切」市町村と中学に是正指導と答弁

和歌山県立高校入試で、旧同和地区出身者であることが配慮事項になっていることが昨年12月10日、県議会本会議において日本共産党・雑賀光夫(さいかみつお) 県議の一般質問で明らかにになりました。

高校入試時、中学校の成績などを記載した調査書が高校に送られるとき、持病など特別の事情について副申書を添えることがあります。

雑賀県議が情報公開請求で入手した県教育委員会実施の副申書調査(高校からの報告)には、副申書の記載内容について「同和」「地区子ども会会員」「地区出身生徒」などの言葉が並びます。雑賀県議は「旧同和地区の生徒というレッテルを張り、高校入試合否の配慮事項にしている」とすれば問題だ。今や線引き・特別対策は旧同和地区内外の垣根をつくる弊害にしかならない」と中止を要求しました。

山口裕市教育長は、「レッテル張りを受け取れるような報告は(副申書の)趣旨にそつものではないので是正していかねばならない」と答弁。議会後、山口教育長は「記載は適切でないというところを中学校や市町村教委に伝え、徹底していただきたい」と是正を表明しました。

県教委によると、2008年度入試で副申書について高校から報告があったのは531件。うち

同和関連の記載は66件(9中学校から10高校へ)でした。

高校入試「副申書」に「同和」出身記載

雑賀県議

ここに県教育委員会が各高校長に、「副申書」の内容についての報告を求めたものがあります。情報公開請求で手に入ったものです。これは和歌山市の高校のもの。生徒名はなく番号になっている。出身中学校は黒塗りになっています。「副申書の記載内容」というところに「地区出身」という文字がいくつかならんでいます。実際の調査書にはもっと丁寧に書かれていたのしょうが、「旧同和地区出身だから配慮ねがいたい」ということだと校長は受け止め「地区出身」と書いています。

旧同和地区であろうとなかろうと、個々の子どもがかかえる困難な問題が書かれていたのなからわかります。ところが



「同和」記載は人権侵害と雑賀県議

の立場としても、子ども自身でも、そんなレッテルは貼られたくないと思います。そこで、答弁の「レッテル張りを受け取られる報告」というのは、私がここに示した高校の校長が県教委にあげた、この

速やかに是正

教育長

副申書は、判定に係る参考資料ではありませんが、その記載内容だけで合否を決定するものではないかと懸念を覚えています。しかし、議員ご指摘の

「子ども会々員」優遇を示唆 雑賀県議
副申書の中にどういった表現が分かりますか、「この子は同和地区に育ち」というようなことをつける意味はまったく分かりません。それこそ人権侵害問題でしょう。親

報告の書き方が悪いと言われたのだと思うんですが、私が問題にしているのはそういうふうな言い方で、この地域でこの子ども会の役員が中学校を回って、この副申書を書いてほしいというふうな言い方をしてきたという話を聞いたことがあるんですが、私が「ホンマかいな」と思っています。ところがこの副申書を見たら「子ども会会員」という言葉が書かれている。これは「子ども会会員」という、ある子ども会に所属しているから優遇してほしいという言い方でしょ。こういうことまで出ているわけですよ。こういうことも含めて、その高校から県教育委員会が受けた報告の問題ではなく、中学校から高校に送る副申書の出身が問題であるというのを申し上げているのですが、教育長の再答弁を求めたいと思います。

差別のレッテル貼りが適切でない

教育長

この「副申書」に關して、それ自体が、やはりその差別につながるような、今議員がおっしゃった、その「線引き」あるいは「レッテル貼り」につながるような表現で記載されるというふうなことは適切ではないというふうなことを言っていますので、このことについて更に徹底を図ってまいりたいと考えます。

「同和地区」問い

為におよぶ場合もあり、漠然とした「関心・興味」からなされるものもある。その場合、「関心・興味」からなされる問いは、

「差別する意図」からなされるものではなく、必ずしも差別行為に繋がることではないのです。なお、名前を騙った行為について「えせ同和行為」とするのは、解同の持つ人間観の薄さを露呈したもので論外でしょう。

解放同盟滋賀県連の見解について

同和地区問い合わせ行為について、同和問題を解決するという明確な目的をもった行為以外すべて差別であるという二者択一の見解ですが、非常に荒っぽく、甚だ疑問が残る考えです。同和地区問い合わせ行為には、確かに同和地区を「暴露」し差別行

(滋賀・匿名希望)